

質 疑

発言者 藤 沢 やよい

発 言 の 要 旨 (その1)
議案第90号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第4号)について
(1) 放課後児童クラブ施設整備事業費678万8,000円
① 全体的に見ても2年生以上から入会できない実態を、どのように認識しているのか。
② 高松市こども計画の待機児童解消のテンポ・規模が、全く実情に合っていないが、教育委員会と協議した結果はどうなったのか。
③ 空き教室などを活用し、待機児童解消を急ぐ考え
④ 檀紙校区は、2年生から入会できず現に困っているため、2028年1月の新規開設を待たず、空き教室を活用し、前倒しでクラブを設置する考え
⑤ 公設民営のクラブでの支援員・補助員確保について、民間事業者任せではなく、市としても責任を持って対応する考え
(2) 乳児等通園支援事業費1,198万6,000円
① こども誰でも通園制度の主たる目的は何か。一時預かり事業との違い
② どんな施設で、どのように実施するのか。実施基準・実施内容
③ 事業者も含めた検討会は開かれたのか。
④ 上限月3時間以内の利用では、ほとんど意味がないと考えるが、上限月10時間でなく3時間に設定した理由
⑤ 月何人くらいの利用を見込んでいるのか。また、利用料は幾らか。
⑥ 全国的に保育事故が後を絶たない中、預かった乳児と在園中の子供の安心・安全は確保されるのか。
議案第90号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第4号)中、香南地域の道の駅に係る官民連携再整備事業費、債務負担行為5億2,654万4,000円
議案第98号 高松市香南楽湯条例の一部改正について
(1) 道の駅香南楽湯は、地域振興施設としての位置づけは継続されるのか。
(2) 2年間かけての施設の改修は、どのようなものか。
(3) 利用料値上げや、サービス低下につながることはないのか。

発 言 の 要 旨 (その2)

(4) 15年以内に事業者の都合により運営できなくなった場合は、施設の運営は継続されなくなるのか。

議案第95号 高松市国民健康保険条例の一部改正について

(1) 住民の命を守る自治体の責任として、国保の統一化に反対すべきと考えるがどうか。

(2) 県内市町で組織された会議で、葬祭費を5万円に統一するよう求める考え

(3) 物価高騰で暮らしが大変であるため、葬祭費を3万円に引き下げる時期を見送る考え